

情報を公開するホームページのアドレス及び内容

情報を公開するホームページのアドレス		http://www.kitakata-shakyo.or.jp/		
法人情報	法人名	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会		
	所在地	福島県喜多方市字上江3646番地1		
	代表者名	会長 武藤 顯夫		
	役員構成	理事16名、監事2名、評議員19名		
	職員数	正規職員63名、嘱託職員38名、パート職員80名		
	介護保険事業	居宅介護支援	喜多方ケアプランセンター、塩川ケアプランセンター、山都ケアプランセンター	
		訪問介護	喜多方ヘルパーセンター、高郷ヘルパーセンター	
		通所介護	中央デイサービスセンター、夢の森デイサービスセンター、塩川デイサービスセンター、山都デイサービスセンター、高郷デイサービスセンター	
		訪問入浴介護	喜多方市社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	
		介護予防支援	喜多方市地域包括支援センター	
研修機関情報	法人名	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会		
	所在地	福島県喜多方市字上江3646番地1		
	研修担当部署	福祉課 TEL0241-23-3231		
	理念	<p>社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 理念 ~「ふれあいと喜び多いまちづくり」を目指して~</p> <p>社会福祉法第109条の規定により地域福祉の推進を図ることを目的とする組織として位置づけられた社会福祉法人喜多方市社会福祉協議会は、「市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉社会」の実現を目指して、次により活動を進めてまいります。</p> <p>【市民ニーズ基本の原則】 ○広く市民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。</p> <p>【市民活動主体の原則】 ○市民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動を進めます。</p> <p>【民間性の原則】 ○民間組織としての特性を活かし、市民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性・を發揮した活動を進めます。</p> <p>【公私協働の原則】 ○公私の社会福祉及び保健、医療、教育、労働等の関係機関・団体、市民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進めます。</p> <p>【専門性の原則】 ○地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を發揮した活動を進めます。</p>		
	学則	別紙1のとおり		
研修施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ○喜多方市塩川町体育館 会議室 喜多方市塩川町字東岡320-1 ○喜多方市塩川保健福祉センターいきいきセンター 喜多方市塩川町字身神300-1 ○老人保険施設 天心ケアハイツ 喜多方市松山町村松字北原3656-3 ○特別養護老人ホームほほえみ 喜多方市塩川町藤の木11番地1 ○特別養護老人ホームけいわ苑 喜多方市塩川町字下前田21番地 			

研修事業情報	研修の概要	対象	①概ね18歳以上65歳以下の者 ②喜多方市内又は喜多方市近郊に居住する者 ③介護職員として従事する予定又は従事することを希望する者		
		研修スケジュール	別紙 様式第4号 研修日程表 のとおり		
		指導者数	34名		
		定員	20名×2コース		
		募集・申込	【申込期間】(昼コース)平成29年6月1日～6月21日(夜コース)平成29年6月1日～7月14日 喜多方市社会福祉協議会本・支所に備え付け又はホームページからダウンロードした応募用紙に記入し下記まで、持参か郵送で提出すること。なお、申込者が多数の場合は書類審査にて受講者を決定する。 6月23日までに受講決定(不決定)の通知を電話又は郵送でする。 【申し込み先】 〒966-0043 喜多方市市上江3646-1 喜多方市社会福祉協議会 福祉課		
		費用	喜多方市にお住まいの方 5,000円 それ以外の方 10,000円 ※ほか、テキスト代実費(6,069円) ※外部機関で補講を受講する場合は、当該研修機関の定めによる実費負担(本会が実施する補講を受講する場合は1時間1,000円とする) ※受講決定後の本人都合による受講取り止め又は、学則第10条に規定する受講取り消しの場合は研修参加費用は一切返金しない		
	留意事項	1 研修の一部を欠席又は遅刻、早退した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。 2 受講中の傷病及び事故があった場合は、遅滞なく担当者に届け出ること 3 受講中に知りえた個人情報を受講中及び受講後も守秘しなければならない			
	受講生へ	介護職員初任者研修を受講して、介護施設や事業所で介助員・ホームヘルパーとして就業したいという意欲のある方を対象に研修を実施します。			
	研修課程責任者	課程編集者	福祉課 主幹 須藤俊弘 (社会福祉士・介護支援専門員)		
	研修カリキュラム	科目別シラバス	別紙シラバス参照		
		科目別教官名			
		科目別特徴(目的・視点)			
修了評価	次の各条件を全て満たした者を修了者とし、修了証を交付する ①全カリキュラムを受講すること ②実習・演習に伴う評価がB以上であること ③修了試験の評価がC以上であること ※尚、実習評価及び修了試験の評価が合格点に達しなかった受講生については、必要な補講を受講し、再試験を受けることとする。				
実習施設	名称	区分	所在地	実習指導者	
	北原荘	特別養護老人ホーム	喜多方市松山町村松字北原3656-11	佐藤幸子ほか	
	ほほえみ	特別養護老人ホーム	喜多方市塩川町字藤の木11番地1	麻生幸也ほか	
	けいわ苑	特別養護老人ホーム	喜多方市塩川町字下前田21番地	宮澤恵ほか	
	天心ケアハイツ	老人保健施設	喜多方市松山町村松字北原3656-3	加藤直子ほか	
	中央デイサービスセンター	通所介護施設	喜多方市市上江3646番地1	渡邊幸子	
	森の森デイサービスセンター	通所介護施設	喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙609番地	佐藤欣浩	
	塩川デイサービスセンター	通所介護施設	喜多方市塩川町字身神300番地1	東條千登勢	
	山都デイサービスセンター	通所介護施設	喜多方市山都町字北松ノ前3144番地	木戸しづ子	
	高郷デイサービスセンター	通所介護施設	喜多方市高郷町揚津字袖山甲3067番地の3	遠藤和幸	
	実習日程	〔昼コース〕平成29年8月4日(金)～8月22日(火)の間の2日間(1日8時間 計16時間) 〔夜コース〕平成29年12月14日(木)～12月27日(水)の間の2日間(1日3時間 計16時間)			
実習内容	高齢者介護施設等における介護職員の業務の見学並びに、利用者の介護実習(整容・移動・食事・入浴・清潔保持・排泄等)を行う				

		名 前	現 職 名	資 格
講 師 情 報		村 田 繁 雄	医療法人昨雲会 飯塚病院 院長	医 師
		平 田 周 作	介護老人保健施設 天心ケアハイツ 業務部長	理学療法士
		永 峯 武 志	株式会社ハッピーケア会津支店長	福祉用具専門相談員
		富 田 大 二	株式会社同仁社 営業企画室長	福祉用具専門相談員
		鹿 島 丈 夫	鹿島丈夫・熊谷まゆみ社会福祉士事務所	社会福祉士
		佐 藤 幸 子	特別養護老人ホーム 北原荘 主任	介護福祉士
		麻 生 幸 也	特別養護老人ホーム ほほえみ	介護福祉士
		岩 崎 徹 郎	特別養護老人ホーム ほほえみ	介護福祉士
		宮 澤 恵	特別養護老人ホーム けいわ苑	介護福祉士
		安 部 寛 仁	特別養護老人ホーム けいわ苑	介護福祉士
		工 藤 早 生	特別養護老人ホーム けいわ苑	介護福祉士
		井 上 明 彦	特別養護老人ホーム けいわ苑	介護福祉士
		木 村 真理子	救護施設 しのめ荘 施設長	介護福祉士
		加 藤 直 子	介護老人保健施設 天心ケアハイツ 介護統括主任	介護福祉士
		上 野 志 保	介護老人保健施設 天心ケアハイツ	介護福祉士
		佐 野 圭 一	喜多方市社会福祉協議会 事務局次長	社会福祉士
		須 藤 俊 弘	喜多方市社会福祉協議会 福祉課 主幹	介護支援専門員
		松 本 恵 美	〃 喜多方市地域包括支援センター所長	看 護 師
		一ノ瀬 知 恵	〃 喜多方市地域包括支援センター主査	介護福祉士
		高 橋 美 幸	〃 喜多方市地域包括支援センター主任	介護福祉士
		鈴 木 貴 子	〃 喜多方市地域包括支援センター主査	看 護 師
		榎 川 恵	〃 喜多方市地域包括支援センター主査	社会福祉士
		岩 田 綾 子	〃 喜多方市地域包括支援センター主査	介護福祉士
		木 戸 しづ子	〃 山都デイサービスセンター管理者	看護師
		小 松 祐 子	〃 喜多方ケアプランセンター管理者	介護福祉士
		成 田 美 穂	〃 喜多方市生活サポートセンター主任	社会福祉士
		渡 部 みい子	〃 塩川支所長	介護福祉士
		山 口 愛 子	〃 高郷支所ヘルパーセンター管理者	介護福祉士
		長 田 文 江	〃 山都支所長	看 護 師
		東 條 千登勢	〃 塩川デイサービスセンター管理者	看護師
相 良 由 紀	〃 山都デイサービスセンター主査	介護支援専門員		
遠 藤 貴 子	〃 喜多方ケアプランセンター	介護福祉士		
大 森 志津子	〃 喜多方ヘルパーセンター管理者	介護福祉士		
小 島 み つ	〃 総務企画係	介護福祉士		
実 績 情 報		過去の研修実施回数	平成26年度 1回 / 平成27年度 1回 / 平成28年度 2回	
		〃 延べ参加人数	平成26年度 28名 平成27年度 19名 平成28年度 22名	
連 絡 先 等	問合せ先 (申し込み先)	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 電話 0241-23-3231 受付時間 平日 8:30 ~ 17:00 担当者:福祉課 主幹 須藤俊弘		
	苦情解決責任者	事務局長 遠 山 権 司		
	事業所の苦情相談窓口	福祉課長 清 野 洋 一		

昼コース

平成29年度喜多方市社会福祉協議会介護職員初任者研修（通学）学則

平成29年 6月 1日

（事業の目的）

第1条 急速な高齢化の進展に伴い高齢者及び障害者等の多様な介護が望まれており、その介護ニーズに対応するため、必要な職業倫理及び実務的知識並びに技能等を修得した介護人材の養成を図り、慢性的な介護人材の不足に悩む喜多方市内の介護事業所、施設等の人材確保に寄与することを目的とする。

（事業の実施者の名称・所在地）

第2条 この研修を実施する事業所の名称及び所在地は次のとおりとする。

- （1）名 称 社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会（以下、「本協議会」という。）
- （2）所在地 福島県喜多方市字上江3646番地1

（研修の名称）

第3条 本研修の名称は、「平成29年度喜多方市社会福祉協議会介護職員初任者研修」とする。

（実施課程及び方法）

第4条 本研修の実施課程は、介護職員初任者研修（通学式）とする。

（研修実施期間）

第5条 本研修の実施期間は研修日程表（別紙1）のとおりとする。

（研修実施場所）

第6条 この研修を実施する場所は次のとおりとする。

- （1） 開講・閉講式、講義・演習
 - ①喜多方市塩川体育館 会議室
所在地：喜多方市塩川町字東岡 320-1
 - ②喜多方市塩川保健福祉センターいきいきセンター 栄養指導室
所在地：喜多方市塩川町字身神 300-1
 - ③介護老人保健施設 天心ケアハイツ
所在地：喜多方市松山町村松字北原 3656-3
 - ④特別養護老人ホームほほえみ
所在地：喜多方市塩川町藤の木 1 1 番地 1

昼コース

⑤特別養護老人ホームけいわ苑

所在地：喜多方市塩川町字下前田 2 1 番

(2) 施設実習

本協議会が運営する 5 ヶ所のデイサービスセンター及び市内社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、老人保健施設・・・(別紙 2)

(受講対象者及び定員)

第 7 条 受講対象者は心身ともに健康で下記の各号に全て該当する者とし、定員は各コース 20 名とする。

- (1) 原則として 18 歳以上 65 歳以下の者
- (2) 喜多方市内又は喜多方市近郊に居住する者
- (3) 介護職員として従事する予定又は従事することを希望する者

2 前項の規定に関わらず、本協議会長がこの研修目的を達成するために受講させることが適当と認めた者は、受講対象者とすることができる。

(受講手続き及び本人の確認方法)

第 8 条 受講手続き及び本人確認方法は次のとおりとする

(1) 受講申込み方法

「喜多方市社会福祉協議会介護職員初任者研修受講申込書」(別紙 3) に必要事項を記載のうえ、郵送又は持参する。

(2) 申し込み先

社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会
〒966-0043 福島県喜多方市字上江 3646 番地 1

(3) 申込期間

平成 29 年 6 月 1 日 ～ 平成 29 年 6 月 21 日

(4) 選考方法

判定基準をもとに審査し受講者 20 名を上限として選考する。受講決定者には 6 月 23 日までに電話又は郵送で通知する。

(5) 本人の確認方法

公的機関の発行する書類(運転免許証、健康保険証等)での確認を開講式当日に行う。本人確認ができない場合は、受講決定を取り消すことができる。

(研修参加費用)

第 9 条 研修参加費用は次のとおりとする。

- (1) 受講料 喜多方市民等(東日本大震災で市内に避難している者を含む)

昼コース

5,000円

喜多方市民以外 10,000円

(2) 資料代 6,069円 (テキスト代実費)

(3) 補講料 外部機関に補講受入を依頼する場合の研修機関の定めによる実費分
(本協議会が実施する補講を受講する場合は1時間1,000円とする)

- 2 受講決定後に本人都合による受講取り止め又は第10条に規定する受講の取り消しの場合は研修参加費用の一切を返金しない。
- 3 受講料及び資料代は受講決定後に指定の期日までに納入すること
- 4 補講料の納入は課程編成責任者が別に指定する期日までに納入すること

(受講の取り消し)

第10条 受講生として次の各号の一に該当する不適切な行動等があり、注意・指導をしても改まらない場合は受講の継続を中止または取り消しする場合がある。

- (1) 個人情報守秘義務に違反し、漏洩が確認された場合
- (2) 度重なる遅刻、早退があった場合
- (3) 受講生としての不適切な行動又は言動、態度等により、研修の実施に妨げがあると認めるとき

(研修カリキュラム及び担当講師名)

第11条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラム及び担当する講師は別紙2のとおりとする。尚、公益財団法人 介護労働安定センターが発行する「2017年版介護職員初任者研修テキスト」を教材として使用する。

(研修修了の認定方法)

第12条 修了認定は、学則第11条に定めるカリキュラムを全て履修し、修了試験に合格した者を修了と認める。

- 2 修了試験の評価は「A (90点以上)」「B (89点～80点)」「C (79点～70点)」「D (69点以下)」の4段階とし、A、B、Cを合格とする。尚 Dは不合格とし再試験を実施するものとする。

(出欠及び遅刻、早退の取扱い)

第13条 研修の出欠確認は、各講義前の出席簿への押印により確認する。遅刻並びに早退の場合は如何なる理由であろうと認めない。

- 2 研修の一部を欠席又は遅刻、早退した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。但し、補講の上限はカリキュラム総時間数の1割とする。

3 補講にかかる受講料等については、学則第9条の定めによる。

(修了証書等の交付)

第14条 第12条により修了を認定された者は、本協議会において福島県介護職員初任者研修事業実施要綱第17条に規定する修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付する。

(課程編成責任者及び連絡窓口)

第15条 課程編成責任者及び連絡窓口は次のとおりとする

社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 福祉課 主幹 須藤俊弘

〒966-0043 福島県喜多方市字上江3646番地1 TEL0241-23-3231

(相談窓口)

第16条 相談窓口は次のとおりとする

<法人> 社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 事務局長 遠山権司

〒966-0043 福島県喜多方市字上江3646番地1 TEL0241-23-3231

<事業所> 社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 福祉課長 清野洋一

〒966-0043 福島県喜多方市字上江3646番地1 TEL0241-23-3231

(その他受講にかかる留意事項)

第17条

- (1) 受講生は受講中の傷病及び事故があった場合は、遅滞なく連絡窓口担当者に届け出ること
- (2) 受講中に知りえた個人情報を受講中及び受講後も守秘しなければならない
- (3) 受講並びに実習時の事故については、本協議会が加入する「ボランティア行事用保険」(社会福祉法人全国社会福祉協議会)の範囲内で保障する。

夜コース

平成29年度喜多方市社会福祉協議会介護職員初任者研修（通学）学則

平成29年 6月 1日

（事業の目的）

第1条 急速な高齢化の進展に伴い高齢者及び障害者等の多様な介護が望まれており、その介護ニーズに対応するため、必要な職業倫理及び実務的知識並びに技能等を修得した介護人材の養成を図り、慢性的な介護人材の不足に悩む喜多方市内の介護事業所、施設等の人材確保に寄与することを目的とする。

（事業の実施者の名称・所在地）

第2条 この研修を実施する事業所の名称及び所在地は次のとおりとする。

- （1）名 称 社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会（以下、「本協議会」という。）
- （2）所在地 福島県喜多方市字上江3646番地1

（研修の名称）

第3条 本研修の名称は、「平成29年度喜多方市社会福祉協議会介護職員初任者研修」とする。

（実施課程及び方法）

第4条 本研修の実施課程は、介護職員初任者研修（通学式）とする。

（研修実施期間）

第5条 本研修の実施期間は研修日程表（別紙1）のとおりとする。

（研修実施場所）

第6条 この研修を実施する場所は次のとおりとする。

- （1） 開講・閉講式、講義・演習
 - ①喜多方市塩川保健福祉センターいきいきセンター 会議室
所在地：喜多方市塩川町字身神 300-1
 - ②介護老人保健施設 天心ケアハイツ
所在地：喜多方市松山町村松字北原 3656-3
 - ③特別養護老人ホームほほえみ
所在地：喜多方市塩川町藤の木 1 1 番地 1
 - ④特別養護老人ホームけいわ苑
所在地：喜多方市塩川町字下前田 2 1 番

夜コース

(2) 施設実習

本協議会が運営する5ヶ所のデイサービスセンター及び市内社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、老人保健施設・・・(別紙2)

(受講対象者及び定員)

第7条 受講対象者は心身ともに健康で下記の各号に全て該当する者とし、定員は各コース20名とする。

- (1) 原則として18歳以上65歳以下の者
- (2) 喜多方市内又は喜多方市近郊に居住する者
- (3) 介護職員として従事する予定又は従事することを希望する者

2 前項の規定に関わらず、本協議会長がこの研修目的を達成するために受講させることが適当と認めた者は、受講対象者とすることができる。

(受講手続き及び本人の確認方法)

第8条 受講手続き及び本人確認方法は次のとおりとする

(1) 受講申込み方法

「喜多方市社会福祉協議会介護職員初任者研修受講申込書」(別紙3)に必要事項を記載のうえ、郵送又は持参する。

(2) 申し込み先

社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会
〒966-0043 福島県喜多方市字上江 3646 番地 1

(3) 申込期間

平成29年6月1日 ～ 平成29年7月14日

(4) 選考方法

判定基準をもとに審査し受講者20名を上限として選考する。受講決定者には7月18日までに電話又は郵送で通知する。

(5) 本人の確認方法

公的機関の発行する書類(運転免許証、健康保険証等)での確認を開講式当日に行う。本人確認ができない場合は、受講決定を取り消すことができる。

(研修参加費用)

第9条 研修参加費用は次のとおりとする。

- | | | |
|---------|------------------------------|---------|
| (1) 受講料 | 喜多方市民等(東日本大震災で市内に避難している者を含む) | 5,000円 |
| | 喜多方市民以外 | 10,000円 |

夜コース

- (2) 資料代 6,069円(テキスト代実費)
 - (3) 補講料 外部機関に補講受入を依頼する場合の研修機関の定めによる実費分
(本協議会が実施する補講を受講する場合は1時間1,000円とする)
- 2 受講決定後に本人都合による受講取り止め又は第10条に規定する受講の取り消しの場合は研修参加費用の一切を返金しない。
 - 3 受講料及び資料代は受講決定後に指定の期日までに納入すること
 - 4 補講料の納入は課程編成責任者が別に指定する期日までに納入すること

(受講の取り消し)

第10条 受講生として次の各号の一に該当する不適切な行動等があり、注意・指導をしても改まらない場合は受講の継続を中止または取り消しする場合がある。

- (1) 個人情報守秘義務に違反し、漏洩が確認された場合
- (2) 度重なる遅刻、早退があった場合
- (3) 受講生としての不適切な行動又は言動、態度等により、研修の実施に妨げがあると認めるとき

(研修カリキュラム及び担当講師名)

第11条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラム及び担当する講師は別紙2のとおりとする。尚、公益財団法人 介護労働安定センターが発行する「2017年版介護職員初任者研修テキスト」を教材として使用する。

(研修修了の認定方法)

第12条 修了認定は、学則第11条に定めるカリキュラムを全て履修し、修了試験に合格した者を修了と認める。

- 2 修了試験の評価は「A(90点以上)」「B(89点~80点)」「C(79点~70点)」「D(69点以下)」の4段階とし、A、B、Cを合格とする。尚Dは不合格とし再試験を実施するものとする。

(出欠及び遅刻、早退の取扱い)

第13条 研修の出欠確認は、各講義前の出席簿への押印により確認する。遅刻並びに早退の場合は如何なる理由であろうと認めない。

- 2 研修の一部を欠席又は遅刻、早退した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。但し、補講の上限はカリキュラム総時間数の1割とする。
- 3 補講にかかる受講料等については、学則第9条の定めによる。

夜コース

(修了証書等の交付)

第 14 条 第 12 条により修了を認定された者は、本協議会において福島県介護職員初任者研修事業実施要綱第 17 条に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

(課程編成責任者及び連絡窓口)

第 15 条 課程編成責任者及び連絡窓口は次のとおりとする

社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 福祉課 主幹 須藤俊弘

〒966-0043 福島県喜多方市字上江 3 6 4 6 番地 1 TEL0241-23-3231

(相談窓口)

第 16 条 相談窓口は次のとおりとする

<法人> 社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 事務局長 遠山権司

〒966-0043 福島県喜多方市字上江 3 6 4 6 番地 1 TEL0241-23-3231

<事業所> 社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 福祉課長 清野洋一

〒966-0043 福島県喜多方市字上江 3 6 4 6 番地 1 TEL0241-23-3231

(その他受講にかかる留意事項)

第 17 条

- (1) 受講生は受講中の傷病及び事故があった場合は、遅滞なく連絡窓口担当者に届け出ること
- (2) 受講中に知りえた個人情報は受講中及び受講後も守秘しなければならない
- (3) 受講並びに実習時の事故については、本協議会が加入する「ボランティア行事用保険」(社会福祉法人全国社会福祉協議会)の範囲内で保障する。

研修日程表 ①昼コース

月 日(曜日)	時 間 (休憩時間)	時間数	科目名	項目名	講師資格 講師氏名	場所
第1日 6月27日(火)	9:00 ~ 10:00 ()	1 時間	開講式			いきいきセンター
第1日 6月27日(火)	10:00 ~ 14:00 (60)	3 時間	1. 職務の理解	(1)多様なサービスの理解	社会福祉士 榊川 恵	いきいきセンター
第1日 6月27日(火)	14:10 ~ 17:20 (10)	3 時間	1. 職務の理解	(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解	社会福祉士 成田 美穂	いきいきセンター
第2日 6月28日(水)	9:00 ~ 12:10 (10)	3 時間	2.介護における 尊厳の保持・ 自立支援	(1)人権と尊厳 を支える介護	社会福祉士 佐野 圭一	塩川体育館
第2日 6月28日(水)	13:10 ~ 16:30 (20)	3 時間	2.介護における 尊厳の保持・ 自立支援	(1)人権と尊厳 を支える介護	社会福祉士 佐野 圭一	塩川体育館
第3日 6月29日(木)	9:00 ~ 12:10 (10)	3 時間	2.介護における 尊厳の保持・ 自立支援	(2)自立に向けた 介護	介護支援専門員 一ノ瀬 知恵	塩川体育館
第3日 6月29日(木)	13:10 ~ 15:20 (10)	2 時間	3.介護の基本	(1)介護職の役割、 専門性と多職種との 連携	介護支援専門員 高橋 美幸	塩川体育館
第3日 6月29日(木)	15:30 ~ 16:30 ()	1 時間	3.介護の基本	(2)介護職の職業 倫理	介護支援専門員 高橋 美幸	塩川体育館
第4日 6月30日(金)	9:00 ~ 11:00 ()	2 時間	3.介護の基本	(3)介護における 安全の確保とリスク マネジメント	介護支援専門員 相良 由紀	塩川体育館
第4日 6月30日(金)	11:10 ~ 12:10 ()	1 時間	3.介護の基本	(4)介護職の安全	介護支援専門員 相良 由紀	塩川体育館
第4日 6月30日(金)	13:10 ~ 16:30 (20)	3 時間	4.介護・福祉 サービスの理解 と医療との 連携	(1)介護保険制度	社会福祉士 鹿島 丈夫	塩川体育館
第5日 7月4日(火)	9:30 ~ 11:30 ()	2 時間	4.介護・福祉 サービスの理解 と医療との 連携	(3)障がい者自立 支援制度及びその他 制度	社会福祉士 鹿島 丈夫	塩川体育館
第5日 7月4日(火)	13:00 ~ 17:10 (10)	4 時間	4.介護・福祉 サービスの理解 と医療との 連携	(2)医療との連携 とリハビリテーション	理学療法士 平田 周作	天心ケアハイツ
第6日 7月5日(水)	8:50 ~ 12:00 (10)	3 時間	5.介護における コミュニケーション 技術	(1)介護における コミュニケーション	看護師 木戸 しづ子	塩川体育館
第6日 7月5日(水)	13:00 ~ 16:20 (20)	3 時間	5.介護における コミュニケーション 技術	(2)介護における チームのコミュニケーション	介護支援専門員 岩田 綾子	塩川体育館
第7日 7月6日(木)	10:00 ~ 12:00 ()	2 時間	6.老化の理解	(1)老化に伴う こころとからだの 変化と日常	看護師 東條 千登勢	塩川体育館

研修日程表 ①昼コース

月 日(曜日)	時 間 (休憩時間)	時間数	科目名	項目名	講師資格 講師氏名	場所
第7日 7月6日(木)	13:00 ~ 17:10 (20)	4 時間	6.老化の理解	(2)高齢者と健康	看護師 鈴木 貴子	塩川体育館
第8日 7月11日(火)	8:50 ~ 9:50 ()	1 時間	7.認知症の理解	(1)認知症を取り巻く状況	看護師 長田 文江	いきいきセンター
第8日 7月11日(火)	10:00 ~ 12:00 ()	2 時間	7.認知症の理解	(3)認知症に伴うところからの変化と日常生活	看護師 長田 文江	いきいきセンター
第8日 7月11日(火)	13:00 ~ 14:00 ()	1 時間	7.認知症の理解	(4)家族への支援	看護師 長田 文江	いきいきセンター
第8日 7月11日(火)	14:20 ~ 16:20 ()	2 時間	7.認知症の理解	(2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	精神科医 村田 繁雄	いきいきセンター
第9日 7月12日(水)	8:50 ~ 9:50 ()	1 時間	8.障がいの理解	(1)障がいの基礎的理解	看護師 松本 恵美	塩川体育館
第9日 7月12日(水)	10:00 ~ 11:00 ()	1 時間	8.障がいの理解	(2)障がいの医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識	看護師 松本 恵美	塩川体育館
第9日 7月12日(水)	11:00 ~ 12:00 ()	1 時間	8.障がいの理解	(3)家族の心理、かかり支援の理解	看護師 松本 恵美	塩川体育館
第10日 7月13日(木)	8:50 ~ 12:00 (10)	3 時間	9.ところからのしきみと生活支援技術	(1)介護の基本的な考え方	介護福祉士 小島 みつ	塩川体育館
第10日 7月13日(木)	13:00 ~ 16:10 (10)	3 時間	9.ところからのしきみと生活支援技術	(2)介護に関するところの仕組みの基礎的理解	介護福祉士 小島 みつ	塩川体育館
第11日 7月14日(金)	8:50 ~ 14:00 (70)	4 時間	9.ところからのしきみと生活支援技術	(3)介護に関するからのしきみの基礎的理解	介護福祉士 渡部 みい子	塩川体育館
第12日 7月19日(水)	10:00 ~ 16:10 (80)	5 時間	9.ところからのしきみと生活支援技術	(4)生活と家事	介護福祉士 大森 志津子 ※補講 山口 愛子	塩川体育館
第13日 7月20日(木)	10:00 ~ 16:10 (80)	5 時間	9.ところからのしきみと生活支援技術	(5)快適な居住環境整備と介護	福祉用具専門相談員 富田 大二	塩川体育館
第14日 7月25日(火)	10:00 ~ 15:00 (60)	4 時間	9.ところからのしきみと生活支援技術	(6)整容に関連した介護	介護福祉士 宮澤 恵 ※補講 井上 明彦	けいわ苑
第15日 7月26日(水)	10:00 ~ 17:10 (70)	6 時間	9.ところからのしきみと生活支援技術	(7)移乗・移動に関連したところからのしきみと自立に向けた介護	介護福祉士 加藤 直子 ※補講 上野 志保	天心ケアハイツ
第16日 7月27日(木)	10:00 ~ 16:10 (70)	5 時間	9.ところからのしきみと生活支援技術	(8)食事に関連したところからのしきみと自立に向けた介護	介護福祉士 安部 寛仁 ※補講 工藤 早生	けいわ苑

研修日程表 ①昼コース

月 日(曜日)	時 間 (休憩時間)	時間数	科目名	項目名	講師資格 講師氏名	場所
第17日 7月28日(金)	10:00 ~ 16:10 (70)	5 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(9)入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 麻生 幸也 ※補講 岩崎 徹郎	ほほえみ
第18日 8月1日(火)	10:00 ~ 15:00 (60)	4 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(10)排泄に関したこころとからだのしくみと自立にむけた介護	介護福祉士 岩崎 徹郎 ※補講 麻生 幸也	ほほえみ
第19日 8月2日(水)	8:50 ~ 12:00 (70)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(11)睡眠に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	介護福祉士 木村 真理子 ※補講 小島 みつ	天心ケアハイ ツ
第20日 8月3日(木)	8:50 ~ 10:50 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(12)死にいく人に関したこころとからだのしくみ終末期介護	介護福祉士 佐藤 幸子 ※補講 小島 みつ	天心ケアハイ ツ
第20日 8月3日(木)	11:00 ~ 12:00 ()	1 時間	オリエンテーション		介護支援専門員 須藤 俊弘	天心ケアハイ ツ
第21・22日 8月4日(金) ~ 8月22日(火)	8:30 ~ 17:30 (60)	8 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	現場実習	別紙施設にて	各施設等
	8:30 ~ 17:30 (60)	8 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	現場実習	別紙施設にて	各施設等
第23日 8月23日(水)	8:50 ~ 15:10 (80)	5 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(13)介護過程の基礎的理解	介護福祉士 小松 祐子	塩川体育館
第24日 8月24日(木)	8:50 ~ 15:10 (80)	5 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(14)総合生活支援技術演習	介護福祉士 小松 祐子 ※補講 遠藤 貴子	塩川体育館
第25日 8月25日(金)	8:50 ~ 12:00 (10)	3 時間	10.振り返り	(1)振り返り	介護支援専門員 須藤 俊弘	塩川体育館
第25日 8月25日(金)	13:00 ~ 14:00 ()	1 時間	10.振り返り	(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修	介護支援専門員 須藤 俊弘	塩川体育館
第25日 8月25日(金)	14:00 ~ 15:00 ()	1 時間	修了評価	修了評価	介護支援専門員 須藤 俊弘	塩川体育館
第26日 8月30日(水)	9:00 ~ 10:00 ()	1 時間	閉講式 (修了証明書 交付)			塩川体育館
第 日 月 日()	0:00 ~ 0:00 ()	時間				
第 日 月 日()	0:00 ~ 0:00 ()	時間				

様式第4号(第3条関係)(夜間コース)

研修日程表 ②夜間コース

月 日(曜日)	時 間 (休憩時間)	時間数	科目名	項目名	講師資格 講師氏名	場所
第1日-① 7月20日(木)	18:00 ~ 18:20 ()	20 分	開校式			いきいきセンター 会議室
第1日-② 7月20日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	1. 職務の理解	(1)多様なサービスの理解	社会福祉士 榊川 恵	いきいきセンター 会議室
第2日 7月26日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	1. 職務の理解	(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解	社会福祉士 成田 美穂	いきいきセンター 会議室
第3日 7月27日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	2.介護における尊厳の保持・自立支援	(1)人権と尊厳を支える介護	社会福祉士 佐野 圭一	いきいきセンター 会議室
第4日 8月2日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	2.介護における尊厳の保持・自立支援	(1)人権と尊厳を支える介護	社会福祉士 佐野 圭一	いきいきセンター 会議室
第5日 8月3日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	2.介護における尊厳の保持・自立支援	(2)自立に向けた介護	介護支援専門員 一ノ瀬 知恵	いきいきセンター 会議室
第6日-① 8月9日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	3.介護の基本	(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携	介護支援専門員 高橋 美幸	いきいきセンター 会議室
第6日-② 8月9日(水)	20:30 ~ 21:30 ()	1 時間	3.介護の基本	(2)介護職の職業倫理	介護支援専門員 高橋 美幸	いきいきセンター 会議室
第7日-① 8月17日(木)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	3.介護の基本	(3)介護における安全の確保とリスクマネジメント	介護支援専門員 相良 由紀	いきいきセンター 会議室
第7日-② 8月17日(木)	20:30 ~ 21:30 ()	1 時間	3.介護の基本	(4)介護職の安全	介護支援専門員 相良 由紀	いきいきセンター 会議室
第8日 8月23日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(1)介護保険制度	社会福祉士 鹿島 丈夫	いきいきセンター 会議室
第9日 8月24日(木)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(2)医療との連携とリハビリテーション	理学療法士 平田 周作	天心ケアハイツ
第10日 8月30日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(2)医療との連携とリハビリテーション	理学療法士 平田 周作	天心ケアハイツ
第11日 8月31日(木)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(3)障がい者自立支援制度及びその他制度	社会福祉士 鹿島 丈夫	いきいきセンター 会議室
第12日 9月6日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	5.介護におけるコミュニケーション技術	(1)介護におけるコミュニケーション	看護師 木戸 しづ子	いきいきセンター 会議室
第13日 9月7日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	5.介護におけるコミュニケーション技術	(2)介護におけるチームのコミュニケーション	介護支援専門員 岩田 綾子	いきいきセンター 会議室

様式第4号(第3条関係)(夜間コース)

研修日程表 ②夜間コース

月 日(曜日)	時 間 (休憩時間)	時間数	科目名	項目名	講師資格 講師氏名	場所
第14日 9月13日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	6.老化の理解	(1)老化に伴う こころとからだ の変化と日常	看護師 東條 千登勢	いきいきセン ター 会議室
第15日 9月14日(木)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	6.老化の理解	(2)高齢者と健 康	看護師 鈴木 貴子	いきいきセン ター 会議室
第16日 9月20日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	6.老化の理解	(2)高齢者と健 康	看護師 鈴木 貴子	いきいきセン ター 会議室
第17日-① 9月21日(木)	18:20 ~ 19:20 ()	1 時間	7.認知症の理 解	(1)認知症を取 り巻く状況	看護師 長田 文江	いきいきセン ター 会議室
第17日-② 9月21日(木)	19:30 ~ 21:30 ()	2 時間	7.認知症の理 解	(2)医学的側面か ら見た認知症の 基礎と健康管理	医師 村田 繁雄	いきいきセン ター 会議室
第18日-① 9月27日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	7.認知症の理 解	(3)認知症に伴う こころとからだの 変化と日常生活	看護師 長田 文江	いきいきセン ター 会議室
第18日-② 9月27日(水)	20:30 ~ 21:30 ()	1 時間	7.認知症の理 解	(4)家族への支 援	看護師 長田文江	いきいきセン ター 会議室
第19日-① 9月28日(木)	18:20 ~ 19:20 ()	1 時間	8.障がいの理 解	(1)障がいの基 礎的理解	看護師 松本 恵美	いきいきセン ター 会議室
第19日-② 9月28日(木)	19:20 ~ 20:20 ()	1 時間	8.障がいの理 解	(2)障がいの医学 的側面、生活障害、心 理・行動の特徴、か かわり支援等の基 礎的知識	看護師 松本 恵美	いきいきセン ター 会議室
第19日-③ 9月28日(木)	20:30 ~ 21:30 ()	1 時間	8.障がいの理 解	(3)家族の心 理、かかわり支 援の理解	看護師 松本 恵美	いきいきセン ター 会議室
第20日 10月4日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとから だのしくみと生 活支援技術	(1)介護の基 本的な考え方	介護福祉士 小島 みつ	いきいきセン ター 会議室
第21日 10月5日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとから だのしくみと生 活支援技術	(2)介護に関 するこころのし くみの基本的 理解	介護福祉士 小島 みつ	いきいきセン ター 会議室
第22日 10月11日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとから だのしくみと生 活支援技術	(3)介護に関す るからだのし くみの基礎的理 解	介護福祉士 渡部 みい子	いきいきセン ター 会議室
第23日 10月12日(木)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとから だのしくみと生 活支援技術	(3)介護に関す るからだのし くみの基礎的理 解	介護福祉士 渡部 みい子	いきいきセン ター 会議室
第24日 10月18日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとから だのしくみと生 活支援技術	(4)生活と家事	介護福祉士 大森 志津子 ※補講 山口 愛子	いきいきセン ター 会議室
第25日 10月19日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとから だのしくみと生 活支援技術	(4)生活と家事	介護福祉士 大森 志津子 ※補講 山口 愛子	いきいきセン ター 会議室

様式第4号(第3条関係)(夜間コース)

研修日程表 ②夜間コース

月 日(曜日)	時 間 (休憩時間)	時間数	科目名	項目名	講師資格 講師氏名	場所
第26日 10月25日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(5)快適な居住環境整備と介護	介護用具専門相談員 永峰 武志	いきいきセンター
第27日 10月26日(木)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(5)快適な居住環境整備と介護	介護用具専門相談員 永峰 武志	いきいきセンター
第28日 11月1日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(6)整容に関連した介護	介護福祉士 宮澤 恵 ※補講 井上 明彦	けいわ苑
第29日 11月2日(木)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(6)整容に関連した介護	介護福祉士 宮澤 恵 ※補講 井上 明彦	けいわ苑
第30日 11月8日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(7)移乗・移動に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 加藤 直子 ※補講 上野志保	天心ケアハイツ
第31日 11月9日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(7)移乗・移動に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 加藤直子 ※補講 上野志保	天心ケアハイツ
第32日 11月15日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 安部 寛仁 ※補講 工藤 早生	けいわ苑
第33日 11月16日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 安部 寛仁 ※補講 工藤 早生	けいわ苑
第34日 11月22日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 麻生 幸也 ※補講 岩崎 徹郎	ほほえみ
第35日 11月29日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 麻生 幸也 ※補講 岩崎 徹郎	ほほえみ
第36日 11月30日(木)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(11)排泄に関したこころとからだのしくみと自立にむけた介護	介護福祉士 岩崎 徹郎 ※補講 麻生 幸也	ほほえみ
第37日 12月6日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(11)排泄に関したこころとからだのしくみと自立にむけた介護	介護福祉士 岩崎 徹郎 ※補講 麻生 幸也	ほほえみ
第38日 12月7日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(11)睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 木村 真理子 ※補講 小島 みつ	天心ケアハイツ
第39日-① 12月13日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(5)死にいく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	介護福祉士 佐藤 幸子 ※補講 小島 みつ	天心ケアハイツ

様式第4号(第3条関係)(夜間コース)

研修日程表

月 日(曜日)	時 間 (休憩時間)	時間数	科目名	項目名	講師資格 講師氏名	場所
第39日-② 12月13日(水)	20:30 ~ 21:30 ()	1 時間	オリエンテーション		介護支援専門員 須藤俊弘	いきいきセンター 会議室
第40・41日 12月14日 (木) ~ 12月27日 (水)	8:30 ~ 17:30 (60)	8 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	現場実習	別紙施設にて	各施設等
	8:30 ~ 17:30 (60)	8 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	現場実習	別紙施設にて	各施設等
第42日 1月10日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(13)介護過程の基礎的理解	介護福祉士 小松裕子	いきいきセンター 会議室
第43日 1月11日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(13)介護過程の基礎的理解	介護福祉士 小松裕子	いきいきセンター 会議室
第44日 1月17日(水)	18:20 ~ 20:20 ()	2 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(14)総合生活支援技術演習	介護福祉士 小松祐子 ※補講 遠藤貴子	いきいきセンター 会議室
第45日 1月18日(木)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	(14)総合生活支援技術演習	介護福祉士 小松祐子 ※補講 遠藤貴子	いきいきセンター 会議室
第46日 1月24日(水)	18:20 ~ 21:30 (10)	3 時間	10.振り返り	(1)振り返り	介護支援専門員 須藤俊弘	いきいきセンター 会議室
第47日-① 1月25日(木)	18:20 ~ 19:20 ()	1 時間	10.振り返り	(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修	介護支援専門員 須藤俊弘	いきいきセンター 会議室
第47日-② 1月25日(木)	19:20 ~ 20:20 ()	1 時間	修了評価	修了評価	介護支援専門員 須藤俊弘	いきいきセンター 会議室
第48日 1月31日(水)	18:20 ~ 19:20 ()	1 時間	閉校式 (修了証明書交付)			いきいきセンター 会議室
第 日 月 日()	0:00 ~ 0:00 ()	時間				
第 日 月 日()	0:00 ~ 0:00 ()	時間				
第 日 月 日()	0:00 ~ 0:00 ()	時間				
第 日 月 日()	0:00 ~ 0:00 ()	時間				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会
--------	--------------------

科目名	1. 職務の理解		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に先立ち、これからの介護が目指すべきその人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、具体的イメージを持って実感できるようになる。 ・介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持ち、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。 		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・研修課程全体(130時間)の構成と各研修科目相互の関連性の全体像をあらかじめイメージ出来るようにする。 ・学習内容を体系的に整理して、知識を効率的あるいは効果的に学習できるような素地の形成を促す。 ・視聴覚教材を使用し、介護職が働く現場や仕事の内容を具体的に理解できるよう促す。 		
修了時の評価のポイント			
項目	内容	担当講師	時間数
1- 1	多様なサービスの理解 ①介護と介護保険制度の意義 ②多様なサービスの理解 ○介護保険サービス(居宅、施設) ○介護保険外サービス	社会福祉士 榎川 恵	3時間
1- 2	介護職の仕事内容や働く現場の理解 ①キャリアパスの資格取得要件と、職務を通じた研修 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ(視聴覚教材の活用、現場職員の体験談)	社会福祉士 成田 美穂	3時間
		合計時間数	6時間
使用する機材等	パソコン、プロジェクター		
使用するテキスト	(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第1冊		
備考			

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関		社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会		
科目名		2. 介護における尊厳の保持・自立支援		
目的		<ul style="list-style-type: none"> ・介護職が、利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを自覚する。 ・自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。 		
指導の視点		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事例を複数示し、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気付きを促す。 ・具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 ・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気付きを促す。 ・虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を示す。 		
修了時の評価ポイント		<ul style="list-style-type: none"> ○介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる ○虐待の定義、身体拘束及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。 		
項目	内容	担当講師	時間数	
2-1	人権と尊厳を支える介護 <ul style="list-style-type: none"> ○人権と尊厳の保持 <ul style="list-style-type: none"> ・個人としての尊厳 ・権利擁護 ・個人の尊厳と価値 ・社会的役割 ○ICF(国際機能分類) <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野におけるICF ○QOL(生活の質) <ul style="list-style-type: none"> ・生活の質の捉え方 ・生活の質と人間の尊厳 ○ノーマライゼーション <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの考え方 ・ノーマライゼーションの歴史 ○虐待予防・身体拘束禁止 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止法、身体拘束禁止 ○個人の権利を守る制度の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法 	社会福祉士 佐野圭一	6時間	
2-2	自立に向けた介護 <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「自立」と「自律」の支援 ・自立支援のための介護方法 ○介護予防 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防と健康寿命 ・介護保険と介護予防 ・介護予防と社会的入院 	介護福祉士 一ノ瀬知恵	3時間	
		合計時間数	9時間	
使用する機材等				
使用するテキスト		(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第1冊		
備考				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会
--------	--------------------

科目名	3. 介護の基本		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気付く。 ・職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事が出来る。 		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・具体例を多く使用し、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ・介護に関わる職種の機能と役割を理解し、チームケアの重要性や役割分担について理解を促す。 ・介護におけるリスクに気付き、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはサービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。 ・感染症予防対策を踏まえた手洗いやエプロンの着脱の演習を行う。 		
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙出来る。 ○介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。 ○介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙出来る。 ○生活支援の場では出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙出来る。 ○介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙出来る。 		
項目	内容	担当講師	時間数
3-1	介護職の役割、専門性と多職種との連携 ○介護環境の特徴と理解 ・訪問介護と施設サービスの特徴 ○介護の専門性 ・重度化防止、遅延化の視点 ・利用者主体の支援姿勢、自立した生活を支えるための援助 ・根拠のある介護 ・チームケアの重要性 ○介護に関わる職種 ・異なる専門性を持つ多職種の理解 ・チームにおける役割分担	介護福祉士 高橋 美幸	2時間
3-2	②介護職の職業倫理 ・法令順守 ・利用者個人の尊厳と介入 ・日本介護福祉士会の倫理綱領	介護福祉士 高橋 美幸	1時間
3-3	③介護における安全の確保とリスクマネジメント ○介護における安全の確保 ・介護における安全確保の重要性 ・リスクマネジメントの考え方と重要な要素 ○事故予防、安全対策 ・危険予知と事故予防 ・事故発生時の対応 ・具体的事例の検討 ○緊急時に必要な知識と対応方法 ・想定される事故 ・応急手当(観察・対応の流れ) ・応急手当の実際 ・一次救命処置の実際 ○感染症対策	介護支援専門員 相良 由紀	2時間

3-4	介護職の安全	④介護職の安全 ・介護職の健康管理 ・介護職に起こりやすい健康障害 ・腰痛予防とボディメカニクスの原則 ・感染症の予防 ・ストレスマネジメント	介護支援専門員 相良 由紀	1時間
			合計時間数	6時間
使用する機材等				
使用するテキスト	(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第1冊			
備考				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会
--------	--------------------

科目名	4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として、知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを理解する。
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度・障害者自立支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 ・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者自立支援制度、その他のサービスの位置付けや、代表的なサービスの理解を促す。
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○生活全体の支援の中で、介護保険制度の位置付けを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙出来る。 ○介護保険制度や障害者自立支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 ○ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙出来る。 ○高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙出来る。 ○医療行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医療行為などについて列挙出来る。

項	目	内 容	担当講師	時間数
4-1	介護保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ①介護保険制度等 ○介護保険制度創設の背景と目的・動向 ・社会的背景と成立 ・制度の定着状況と改正(2006年・2009年・2012年) ○介護保険制度の仕組みと基礎的理解 ・保険制度としての基本的仕組み ・要介護、要支援者の定義と要介護(支援)認定の手順 ・介護給付と予防給付 ・地域支援事業、市町村特別給付 ○介護保険制度の財源、組織・団体の機能と役割 ・制度運営の役割分担(財政負担) ・介護者サービス事業者の指定、指導、監査 ・苦情への対応 ・情報公表、第三者評価 ○医療保険制度の概要 ・日本の医療保険制度の体系としくみ ・後期高齢者医療制度の概要 ○年金保険制度の概要 	社会福祉士 鹿島 丈夫	3時間
4-2	医療との連携とリハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ②医療との連携とリハビリテーション ○高齢者の服薬と留意点 ・介護職員による服薬介助 ・高齢者の服薬の方法や特有の副作用、注意事項 ○介護職が出来る医療行為と出来ない医療行為 ・医療処置の目的と方法 ・医療処置を行っている人の介護 ○健康チェック ・健康チェックに必要な身体観察の視点と観察技術 ・バイタルサインの測定法 ○訪問看護 ・訪問看護ステーション ・訪問看護と訪問介護の連携 ○リハビリテーション医療 ・リハビリテーション医療の意義と役割 ・リハビリテーション医療の過程 ・維持期リハビリテーションの種類と理解 	理学療法士 平田 周作	4時間

4-3	障害者自立支援制度及びその他制度	③障害者自立支援制度とその他の制度 ○制度創設の理念・背景と目的 ・わが国の法律で定める障害の捉え方 ・障害者(児)福祉の背景と動向 ・障害者雇用と就労状況 ○制度の仕組みと基礎的理解 ・障害者福祉サービスの仕組み ・所得の保障 ○個人の権利を守る制度の概要 ・消費者基本法 ・障害者虐待防止法 ・福祉サービス第三者評価 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業	社会福祉士 鹿島 丈夫	2時間
			合計時間数	9時間
使用する機材等				
使用するテキスト	(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第2冊			
備 考				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関		社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会		
科目名	5. 介護におけるコミュニケーション技術			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識する。 ・介護職員初任者として、最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解する。 			
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考え、相手の心身機能に合わせた配慮がひつようであることへの気付きを促す。 ・チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気付きを促す。 ・情報の共有化のための記録の意義、目的について理解した上で、記録の種類や書き方をサンプルを用いて学習し、具体的なイメージをつかむ。 			
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○共感、受容、傾聴的態度、気付きなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 ○家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。 ○言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 ○記録の機能と重要性に気付き、主要なポイントを列挙できる。 			
項目	内 容	担当講師	時間数	
5-1	介護におけるコミュニケーション ○コミュニケーションの意義と目的、役割 ・コミュニケーションの定義 ・コミュニケーションの目的と方法 ・相手のコミュニケーション能力への理解と配慮 ○コミュニケーションの手段と技法 ・言語的コミュニケーション ・非言語的コミュニケーション ○利用者・家族への対応の基礎知識 ・カウンセリングマインドの基本 ・良いコミュニケーションと悪いコミュニケーション ○利用者・家族への対応の実際 ・利用者、家族の思いを把握するコミュニケーション ・利用者との信頼関係を結ぶコミュニケーション ・家族へのいたわりと励まし ○利用者の状況・状態に応じた対応 ・聴覚障害者 ・視覚障害者 ・盲ろう者 ・構音障害 ・認知症 ・高次脳機能障害	看護師 木戸 しづ子	3時間	
5-2	②介護におけるチームのコミュニケーション ○記録による情報の共有化 ・記録の意義・目的 ・記録の種類 ・記録の書き方 ・記録に関わる法令 ○報告・連絡・相談 ・ホウ、レン、ソウの意義、目的 ・報告、連絡、相談の方法、ポイント ○コミュニケーションを促す環境 ・会議の種類と介護に望む姿勢 ・ケアカンファレンス ・サービス担当者会議 ・事例研究、事例報告	介護福祉士 岩田 綾子	3時間	
		合計時間数	6時間	
使用する機材等				
使用するテキスト	(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第2冊			
備 考				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関		社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会		
科目名		6. 老化の理解		
目的		<ul style="list-style-type: none"> ・加齢、老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気付く。 ・加齢、老化に伴う心身の変化や疾病について、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。 		
指導の視点		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明する。 ・介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気付きを促す。 		
修了時の評価ポイント		<ul style="list-style-type: none"> ○加齢、老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙出来る。 ○高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙出来る。 		
項目		内 容	担当講師	時間数
6-1	老化に伴うところとからだの変化と日常	<ul style="list-style-type: none"> ①老化に伴うところとからだの変化と日常 ○老年期の発達と心身の変化の特徴 ・加齢と老化の概念 ・人格と尊厳 ・老いの価値 ・性役割と老年期の性 ○心身の機能の変化と日常生活への影響 ・老化に伴う心身の機能の変化 ・身体的変化 ・心理的变化 	看護師 東條 千登勢	2時間
6-2	高齢者と健康	<ul style="list-style-type: none"> ②高齢者と健康 ○高齢者の疾病(老年症候群)と生活上の留意点(外科系) ・老年症候群とは ・老年症候群の早期発見 ・運動器の機能向上 ・口腔機能の改善 ・低栄養の改善 ・認知機能を高める ・尿失禁の改善 ○高齢者に多い病気と生活上の留意点(内科系) ・生活習慣病 ・脳神経系の病気 ・循環器系の病気 ・呼吸器の病気 ・肝臓、胆道系の病気 ・腎、泌尿器の病気 ・骨や関節の病気 ・精神の病気 ・眼と耳の病気 ・皮膚の病気 	看護師 鈴木 貴子	4時間
			合計時間数	6時間
使用する機材等				
使用するテキスト		(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第3冊		
備 考				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会
--------	--------------------

科目名	7. 認知症の理解		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護において認知症を理解することの必要性に気付く。 ・認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。 		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫する。 ・介護において認知症を理解することの必要性への気付きを促す。 ・複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。 ・認知症の利用者への対応を具体的な事例を参考に、ロールプレイで実践し、理解を深める。 		
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ○健康な高齢者の「物忘れ」と認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 ○認知症の中核症状と行動・心理症状(BPSD)等の基本的特性、およびそれに影響する要因を列挙できる。 ○認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、および介護の原則について列挙できる。 ○若年性認知症の特徴について列挙できる。 ○認知症の利用者の健康管理の重要性和留意点、廃用症候群予防について概説できる。 ○認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。 ○認知症の利用者とのコミュニケーション(言語、非言語)の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方(良い関わり方、悪い関わり方)を概説できる。 ○家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて列挙出来る。 		
項目	内容	担当講師	時間数
7-1	認知症を取り巻く状況 ①認知症を取り巻く状況 ○認知症ケアの理念 ・パーソンセンタードケア ・認知症ケアの視点	看護師 長田 文江	1時間
7-2	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ○認知症の概念と原因疾患・病態 ・認知症の中核症状 ・認知症の原因疾患の診断 ・認知症の治療 ・認知症と間違えられやすい症状 ○原因疾患別ケアのポイントと健康管理 ・長年にわたる食生活の偏り ・脱水 ・便秘 ・低栄養 ・運動量の低下 ・廃用症候群 ・口腔ケア	医師 村田繁雄	2時間
7-3	認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 ③認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 ○生活障害、心理・行動の特徴 ・認知症の人の心の内 ・周辺症状(BPSD)にみる認知症の人の思い ・原因疾患による認知症症状の違い ○利用者への対応 ・ケアのあり方と周辺症状 ・背景を読み解く ・非薬物療法	看護師 長田 文江	2時間

7-4	家族への支援	④家族への支援 ・認知症受容過程での援助 ・介護負担の軽減(レスパイトケア)	看護師 長田 文江	1時間
			合計時間数	6時間
使用する機材等				
使用するテキスト		(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第3冊		
備 考				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関		社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会		
科目名		8. 障がいの理解		
目的		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの概念とICF、障がい者福祉の基本的な考え方について理解する。 ・障がい者の介護における基本的な考え方について理解する。 		
指導の視点		<ul style="list-style-type: none"> ・介護において障がいの概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ・高齢者介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を促す。 		
修了時の評価ポイント		<ul style="list-style-type: none"> ○障がいの概念とICFについて概説出来る。 ○各障がいの内容・特徴及び障がいに応じた社会支援の考え方について列挙出来る。 ○障がいの受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙出来る。 		
項目		内 容	担当講師	時間数
8-1	障がいの基礎的理解	<ul style="list-style-type: none"> ①障がいの基礎的理解 ○障がいの概念とICF(障がい者福祉の基本理念) ○ノーマライゼーションの概念 	看護師 松本恵美	1時間
8-2	障がいの医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	<ul style="list-style-type: none"> ②障がいの医学的側面の基礎的知識 ○肢体不自由(身体障がい) ・代表的な病気とその障がい像 ・生活援助のポイント ・廃用症候群 ・障がいの受容 ○内部障がい ・代表的な疾患、障害 ・生活援助のポイント ・その他疾患、障がい ○視覚障がい、聴覚障がい ・疾患、心理面の理解、日常生活への援助 ・平衡機能障がい ○音声、言語、咀嚼機能障がい ・失語症 ・構音障がい、発声障がい ・咀嚼、嚥下機能障がい ○精神障がい、統合失調症、躁うつ病、神経症性障がい、アルコール依存症 ・病態、分類 ・症状、初発症状 ・経過 ・治療 ・日常生活援助のなかでの介護者の役割と限界 ・日常生活援助の方法と留意点 ○知的障がい ・特徴 ・日常生活を支援するポイント ○発達障がい、ダウン症 ・種類と特徴 ・日常生活を支援するポイント ○高次脳機能障がい ・原因疾患 ・症状 ・診断基準 ・評価方法 ・対応方法 	看護師 松本恵美	1時間
8-3	家族の心理、かかわり支援の理解	<ul style="list-style-type: none"> ③家族の心理、かかわり支援の理解 ・介護する家族の遭遇するストレス ・障がいの理解と受容支援 ・介護負担の軽減 	看護師 松本恵美	1時間
			合計時間数	3時間
使用する機材等				
使用するテキスト		(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第3冊		
備 考				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会
--------	--------------------

科目名	9. こころとからだのしくみと生活支援技術
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得する。 ・安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施出来る。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながら、その人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 ・生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れを理解し、技術を習得する。 ・利用者の心身の状態に合わせた介護を提供する視点を習得する。 ・生活支援技術のまとめとして、施設への見学・実習を行い、学習・練習した介護技術や援助法が実際の現場でどのように使われているのかを見る。
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙出来るように促す。 ・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ、不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ・例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。 ・さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 ・「死」に向かう性の充実と尊厳ある死について考えることが出来るように、身近な素材からの気付きを促す。 ・実技演習にて移動・移乗介助、着脱・整容介助、食事介助、全身清拭や部分浴の介助、排泄介助、ベッドメイキングや体位変換の介助等の理解を深め、基本的な介護が実施出来るようにする。 ・施設見学・実習では、学習した技術や援助がどのように使われているか、積極的に観察、実践出来るように促す。
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙出来る。 ○要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則(方法、留意点、その根拠等)について概説できる。 ○生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙出来る。 ○人の記憶の構造や意欲等を支援と結び付けて概説出来る。 ○人体の構造や機能が列挙でき、なぜ行動が起こるのかを概説出来る。 ○家事援助の機能と基本原則について列挙出来る。 ○装うことや整容の意義について概説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことが出来る。 ○体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具、機器やさまざまな車椅子、杖などの仕組みが理解され、指示に基づいて介助を行うことが出来る。 ○食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ○入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことが出来る。 ○排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことが出来る。 ○睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことが出来る。 ○ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携(ボランティアを含む)について、列挙出来る。

項 目	内 容	担当講師	時間数
9-1	介護の基本的な考え方 ①介護の基本的な考え方 ・理論に基づいた介護(ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除) ・法的根拠に基づく介護	介護福祉士 小島 みつ	3時間
9-2	介護に関する こころのしくみの 基礎的理解 ○学習と記憶に関する基礎知識 ○感情と意欲に関する基礎知識 ○自己概念と生きがい ○老化や障害を受け入れる適応行動と阻害要因	介護福祉士 小島 みつ	3時間
9-3	介護に関する からだのしくみの 基礎的理解 ○健康チェックとバイタルサイン ○骨・関節・筋肉に関する基礎知識 ○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ○自律神経と内部器官に関する基礎知識	介護福祉士 渡部 みい子	4時間
9-4	生活と家事 ○家事と生活の理解 ○家事援助の基礎知識と生活支援	介護福祉士 大森 志津子 山口 愛子	5時間
9-5	快適な居住環境 整備と介護 ○快適な居住環境に関する基礎知識 ○介護保険による住宅改修 ○福祉用具に関する基礎知識 【昼コース】	福祉用具専門相談員 富田 大二	5時間
9-5	快適な居住環境 整備と介護 ○快適な居住環境に関する基礎知識 ○介護保険による住宅改修 ○福祉用具に関する基礎知識 【夜コース】	福祉用具専門相談員 永峯 武志	5時間
9-6	整容に関連した こころとからだの しくみと自立に向けた 介護 ○整容に関する基礎知識 ○整容の支援技術	介護福祉士 安部 幸枝 宮澤 恵	4時間
9-7	移動に関する こころとからだの しくみと自立に向けた 介護 ○移動・移乗に関する基礎知識 ○移動・移乗のための用具と 活用方法 ○負担の少ない移動・移乗と支援方法 ○移動と社会参加の留 意点と支援	介護福祉士 加藤 直子 上野 志保	6時間
9-8	食事に関連した こころとからだの しくみと自立に向けた 介護 ○食事に関する基礎知識 ○食事環境の整備と用具の活用方 法 ○楽しい食事を阻害する要因と支援方法 ○食事と社会参加の 留意点と支援	介護福祉士 小澤 景子 安部 寛仁	5時間
9-9	入浴と清潔保 持に関するこ ころとからだの しくみと自立に向 けた介護 ○入浴と清潔保持に関する基礎知識 ○入浴と整容の用具の活用方法 ・シャワー浴、一般浴(片マヒ利用者)の介護 ・清拭の介助 ・ 手浴、足浴の介助 ・洗髪、ひげ剃りの介助 ○楽しい入浴を阻害する要因と支援方法	介護福祉士 麻生 幸也 岩崎 徹郎	5時間
9-10	排泄に関する こころとからだの しくみと自立に向 けた介護 ○排泄に関する基礎知識 ○排泄環境の整備と用具の活用方 法 ○爽快な排泄を阻害する要因と支援方法 ・排泄に影響を及ぼす要因 ・排泄障害が日常生活に及ぼす影 響 ・排泄を支援する際の基本原則 ・排泄支援の実際	介護福祉士 岩崎 徹郎 麻生 幸也	4時間
9-11	睡眠に関した こころとからだの しくみと自立に向 けた介護 ○睡眠に関する基礎知識 ○睡眠環境と用具の活用方法 ○快い睡眠を阻害する要因と支援方法 ・睡眠を阻害する要因 ・安眠のための介護の工夫	介護福祉士 木村 真理 子 小島 みつ	3時間

9-12	死にゆく人に関するところとからだのしくみと終末期介護	○終末期に関する基礎知識 ○生から死への過程と心の理解 ○苦痛の少ない死への支援と他職種との連携	介護福祉士 佐藤幸子 小島みつ	2時間
	介護現場実習	○生活支援技術の学習・全般	市内デイサービスセンター等職員	16時間
9-13	介護課程の基礎的理解	○科学的思考と介護過程 ○介護過程の展開に必要な構成要素 ・アセスメント ・介護計画 ・計画内容に沿った実施 ・評価、修正の留意点	介護福祉士 小松祐子	5時間
9-14	総合生活支援技術演習(事例による展開)	○事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題	介護福祉士 小松祐子 遠藤貴子	5時間
			合計時間数	75時間
使用する機材等	介護用ベッド、車いす、ポータブルトイレなど			
使用するテキスト	(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第4冊			
備考				

介護職員初任者研修 シラバス

研修実施機関	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会
--------	--------------------

科目名	10. 振り返り		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。 		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習(身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む。)を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。 ・研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させたいうで、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について再確認を促す。 ・修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。 ・最新知識の付与と、次のステップ(職場環境への早期適応等)へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。 ・介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持てるよう教材を工夫し、理解を促す。 ・継続的な研修の必要性をグループワークにて検討し、理解を深める。 		
修了時の評価ポイント			
項目	内 容	担当講師	時間数
10-1	振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点 	介護支援専門員 須藤 俊弘 3時間
10-2	就業への備えと研修修了後における継続的な研修	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学ぶべきこと ・研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージ出来るような事業所等における実例(OJT、Off-JT)を紹介 	介護支援専門員 須藤 俊弘 1時間
		合計時間数	4時間
使用する機材等			
使用するテキスト	(財)介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第1～4冊		
備 考			

平成29年度 喜多方市社会福祉協議会 介護職員初任者研修 受講申込書

申 込 日	平成 年 月 日		
フリガナ		性 別	生年月日
氏 名		男 ・ 女	S. H 年 月 日
住 所	〒 ー		
電 話 番 号	自宅電話		携帯電話
現在の就労状況	<input type="checkbox"/> 離職中、無職	就職希望時期	<input type="checkbox"/> すぐにでも就職したい
	<input type="checkbox"/> 在職中（介護職・介護職以外）		<input type="checkbox"/> 年 月頃希望
	<input type="checkbox"/> 就業予定		<input type="checkbox"/> 未定
	<input type="checkbox"/> 退職予定（ 年 月）		<input type="checkbox"/> 就職するつもりはない
	<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> その他
就労の希望	<input type="checkbox"/> 入所施設介護職員 <input type="checkbox"/> 通所施設(デイサービス等)介護職員 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー <input type="checkbox"/> その他（ ）		
希望の勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤職員(夜勤交替制可) <input type="checkbox"/> 常勤職員(日勤帯のみ) <input type="checkbox"/> パート職員		
介護経験	無 有（ 年 ヶ月程度）		
	経験場所： 施設等での介護 家族介護 その他（ ）		
福祉ボランティアの経験			
当研修受講の申込 動機など <small>※書類選考の参考とします</small>			
この研修をどのようにしてお知りになりましたか			
<input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 折込広告 <input type="checkbox"/> 月刊ベこぼす <input type="checkbox"/> ポスターなどの掲示物 <input type="checkbox"/> 市のお知らせ版 <input type="checkbox"/> 知人等からの紹介			

※本協議会で開催する介護職員初任者研修に際し提出いただいた個人情報には本研修以外には使用いたしません

※事務局使用欄

本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> その他		
受付No.	受付日	受付者	備 考
	平成 年 月 日		